

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成30年1月9日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成30年1月9日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について
「Yokohama Student Forum 2017」（横浜商業高等学校国際学科）について
第60回 横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・
合同学習発表会について
- 3 審議案件
教委第61号議案 横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案に関する意見の申出
について
教委第62号議案 横浜市教育文化センター条例施行規則及び横浜市教育委員会事務局
事務分掌規則の一部改正について
教委第63号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第64号議案 土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について
教委第65号議案 土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について
教委第66号議案 横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に関する意見の
申出について
教委第67号議案 横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額
の決定に関する意見の申出について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。12月1日の会議録の署名者は間野委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月15日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○12/19 本会議（第3日）議案議決

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月19日に本会議第3日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○12/18 平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞団体による教育長訪問

○12/25 市立高校生による市会訪問

○1/7 横浜市立高等学校生徒音楽会

○1/8 平成30年「成人の日」を祝うつどい

(2) 報告事項

○生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について

○「Yokohama Student Forum 2017」（横浜商業高等学校国際学科）について

○第60回横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会について

次に、市教委関係の主な会議等ですが、12月18日に、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る、文部科学大臣表彰を受賞した団体が教育長を訪ねてこられ、受賞の報告がございました。

本年度、文部科学大臣表彰を受賞したのは、幸ヶ谷小学校の「幸ヶ谷共育倶楽部」とすすき野中学校の「すすき野中学校支援会」の2団体です。これら2団体は、子供たちの豊かな成長を支えるための地域住民等によるボランティア活動が認められ、今回の受賞となったものです。

12月25日には、横浜市立高等学校の生徒14名が市会を訪問し、本会議場や委員

会室の見学、市会議員との懇談を行いました。これは、「18歳選挙権」に伴う取組として、平成27年度から実施しているもので、今回で5回目となります。参加した生徒からは、「議員がどのような活動をしているのか、具体的に知ることができた」、「有意義な意見を聞くことができ、政治に対する興味が一層深まった」などの感想が寄せられております。

また、1月7日には横浜市立高等学校生徒音楽会が神奈川県立音楽堂で行われました。こちらは、平成29年度横浜市立学校総合文化祭の一環として行われたもので、岡田教育長が出席いたしました。

続いて、昨日1月8日には平成30年「成人の日」を祝うつどいが横浜アリーナにて開催されました。今年は2万3640人の成人が参加しております。「横浜～わたしの未来がここからはじまる～」というテーマの下、新成人を祝い励ますとともに、新成人が自ら企画したプログラムを展開いたしました。

当日はゲストとして、横浜市出身の女優であり声優、そして歌手でもある松本梨香さんにお越しいただき、新成人へのメッセージに加え、迫力満点の歌で会場を盛り上げていただきました。当日は、岡田教育長が出席いたしました。なお、詳細につきましては、次回の教育委員会臨時会にて報告させていただきます。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点、報告させていただきます。

まず、1点目ですが、「生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について」、2点目は、「横浜商業高等学校国際学科が企画運営を行いました『Yokohama Student Forum 2017』について」、最後に、3点目は、「第60回 横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会について」、報告させていただきます。私からの報告は以上です。

岡田教育長 報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

中村委員 また次回「成人の日」を祝うつどいについての御報告があるということだったのですが、昨日のニュースで、東京都において成人の中で外国人の占める割合が非常に高いというニュースをやっております、新宿区においては45%以上を外国人が占めているというようなお話がありました。横浜の場合には新成人の中でどれぐらい外国の方が占めているのか、あるいはそういう方々がどれぐらい出席されているのかということがもし分かりましたら教えていただきたいと思えます。

岡田教育長 所管課のほう、いいですか。

重松生涯学習文化財課長 すみません、今手元に持っておりません。

岡田教育長 それでは、調べまして、改めて報告をさせていただきます。ほかにいかがでしょうか。

大場委員 私も「成人の日」のつどいの関連で、すばらしいゲストの方に来ていただいて、いいお話をいただいたということは伺いましたが、今、2万3640人参加と聞こえたのですけれども、年々成人の日の20歳の人々の参加率というのは多分減少傾向だろうと思えます。横浜の減少傾向というか、全国的な減少と横浜との差異を、今日でなくてもいいですが、次回にも併せてその辺の数値的なものを報告してもらえるとうれしいと思えます。

小林教育次長	<p>参加率につきましては、横浜の実績を申しますと、前回は66.4%でございました、今回はそれに対して63.9%でございます。全国との比較については、次回調べまして報告させていただきます。</p>
岡田教育長	<p>ほかにいかがでしょうか。 それでは、ほかに御質問がなければ、次に移りたいと思います。生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について、所管課から報告いたします。</p>
上條東部学校教育事務所長	<p>東部学校教育事務所長の上條でございます。 生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について、中学生が地域防災拠点訓練に参加しましたので、鶴見区担当の藤井から報告させていただきます。</p>
藤井指導主事	<p>東部事務所の藤井でございます。よろしくお願いたします。 生麦中学校ブロック、生麦中学校、岸谷小学校、寺尾小学校、生麦小学校の4校で同日に地域防災拠点訓練を行いまして、先日160名という多数の中学生が参加という形で関わりました。それについて報告させていただきます。 11月26日日曜日の午前中になります。このブロックは、「罹災者支援ネットワーク」というものを構築しております、それを活用した地域防災拠点訓練を行っております。この「罹災者支援ネットワーク」というものは、3.11の東日本大震災の際に、地域の避難の方や、また帰宅困難者になられた方々が多数避難所に訪れたということを教訓といたしまして、近隣の学校や企業と連携して、相互防災共助に取り組むという形で、今年度で6回目となっております。 生麦小学校が京浜急行沿線ということもありまして、3.11の日に多数の帰宅困難の方々が殺到し、備蓄のものもかなり使ってしまったという経過を、近くにいなながらも分かっていなかったということを受けまして、そういったネットワークを構築し、防災訓練の避難所を開設しながら、各本部を据えた生麦中学校との間で通信で状況等の確認をするというようなことをやっていこうということになります。 今年度も訓練には中学校生徒が160名ほど、それぞれの4か所の会場に分かれまして参加しております。その中で、中学生にはこの役をやってほしいというようなことで、地域のほうからもリクエストをいただいているということもあります、それぞれの形で参加しております。 概要にございますが、この4校区の地域の自治会の方々に加えまして、ネットワークの罹災者支援の通信等の参加ということで、法政女子高等学校、横浜商科大学、キリンビール横浜工場、区役所も加わりまして、この中でネットワークを構築しております。 各拠点では、ここに書かれておりますような避難所開設や受け入れ、救護搬送等の訓練を行うところで、中学生が地区ごとに分かれて、避難されてくる方々の受付、名簿のチェック等をする形で行ったり、また仮設の簡易トイレの組み立てを中学生にお願いしたいという依頼を受けて、会場の設置を行ったり、またペットを連れて避難してくる方の対応で、ペットの預かりという役を請け負ったり、それぞれの地区で中学生にこんなことをやっていただきたいというリクエストを受けて取り組む形となっております。 また、通信部分と申し上げますのは、避難所が10時に開設された後に、生麦中学校本部としまして、無線等が準備してありまして、一か所一か所とやりとりして、避難の状況ですとか、物資等の状況ですとか、そういったことを、無線を通</p>

じて確認していくというようなことを行っているものでございます。

参加の声を下に書かせていただきましたが、関わることで、地区での一員として動くということの大切さを感じた中学生の声が大変多く寄せられておりまして、来年度以降も反省を繰り返しながら続けていくということでございます。

報告は以上でございます。

岡田教育長

東部学校教育事務所からの報告が終わりました。何か御質問・御意見等がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

長島委員

報告ありがとうございます。中学生の力は、日頃何かあったときに、地元にいるということで、本当にそれが活用されるとか、活用したいとかというのは震災以来言われていることです。このように訓練を積み重ねることで、地域の方々と顔が見える関係となり、いつでも声をかけ合う関係になるということはものすごくすばらしいですし、これが発展して、実際に何かがあったときに、よく訓練だけでは見えない、例えば高層マンションで水道が止まって、上階、10階とか10何階まで水を運ばなければならないときに、3.11のときに、実際に中学生の力が大変役に立ったということも伺ったことがありますので、そういうことも彼らが自ら気がついて積極的に動けるような子供たちになってほしいと思いますし、これが市内に広まっていくよう、ぜひそこから発信していただければと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

中村委員

多分生麦中学校ブロックの地域防災拠点訓練が始まったばかりの頃かと思うのですが、校長先生から説明がありまして、そのお話を伺いに行ったことがあります。やはり6回積み重ねていくことによって、中学生も小学生も人は変わっていきますが、築かれていったものというのはきちんと残っていくだろうと思いました。

今、共働きの家庭も増えて、地域を支えてくださっている方も年々高齢化が進んでおりまして、防災訓練を行いましたときに、やはり力仕事がとてもきついという声があります。何かを運ぶにも、学校はどうしても丘の上にあるところが多いので、非常に大変だという中で、本当に実践的な力として、中学生が非常に地域のために貢献してくれるということもとても大事なことですし、また中学生にすると改めて自分たちが地域の住民として地域を支えていくのだという自覚も育つのではないかと思います。

今、働き方改革の中で部活動の問題があって、こういう話が出たときに「部活動でなかなか参加できない」というお話も伺ったことがあるのですが、少しずつでもこういうことが定着していったら、小学生も中学生も高校生も、地域住民としてこういうことに参加できるということが根付いていくといいなと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

私から1つ質問なのですが、生徒たちは出身校ということですのでけれども、参加することは手挙げ方式なのですか。

藤井指導主事

各小学校から20名から30名ぐらいよこしてほしいということに対して、子供たちは手を挙げて。

岡田教育長	「私、行きます」という。
藤井指導主事	はい。人数調整もあるので、手を挙げたのですが、今年には行けなかったという子もいると聞いております。
岡田教育長	ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。 それでは、次の報告に移りたいと思います。「Yokohama Student Forum 2017」について、所管課から報告いたします。
奥田国際教育等担当部長	国際教育等担当部長の奥田でございます。 「Yokohama Student Forum 2017」が12月16日、横浜シンポジウムにて開催されましたので、報告させていただきます。詳細は高校教育課長から説明させていただきます。
西村高校教育課長	おはようございます。高校教育課長の西村でございます。よろしく申し上げます。 平成29年12月16日に、15回目になります「Yokohama Student Forum 2017」、これは横浜商業高等学校国際学科が運営しておりますが、開催されましたので、御報告申し上げます。 今年度につきましては、市立高校及び海外も含めて県内外から計15校、約120名の高校生が参加いたしました。このYSFは、1日、朝から夕方まで、全ての会話の標準語が英語ということで、英語による議論が展開されました。 また、今年度につきましては、文化観光局の協力がありまして、第50回アジア開発銀行年次総会のフォローアップ事業の1つとして位置付けられましたので、国際シンポジウムを使わせていただくことができました。 このYSFの目的につきましては、国際学科が3つの大きな目標としております国際感覚、異文化間コミュニケーション能力、問題解決能力、これらの育成を目指して行われているものでございます。 このYSFに至った経緯でございますが、ニューヨークにある国連国際学校、UNISの学生たちが毎年3月に開催しております学生会議をモデルにしております。このUNISに行った際に、国際学科の子供たちが自分たちも毎年1回、このような会議を持ちたいという思いが強かったということで、企画したものでございます。これは国際学科の2年生が全て、春から準備いたしまして、企画運営しているものであります。また、1年生がサポートにつきまして、次年度に生かすという形で毎年行っているものでございます。 今年度のテーマにつきましては、そちらに書いてあるとおりですが、労働や働き方というような形で、今年度は労働を大きなテーマとして、それに基づく5つのテーマについて、代表校によるプレゼンテーション及びグループ・ディスカッションが行われました。前もってテーマを決めて、各校に振り分けております。そちらにありますように、職業選択、育児と仕事、危険な仕事、障がいのある労働者、超過労働という5つのテーマで各グループが話しておりました。 なお、午前中に基調講演がございまして、ヘイディ・イアー・デュブイ氏、アジア開発銀行上級社会開発の専門家に講演をいただきまして、高校生たちに熱いメッセージをいただきました。第4次産業革命、AIのお話とか、どんな職業に就きたいのかではなくて、自分は何をやりたいか、何をすることが好きなのかと自分に問いかけてほしいというようなこと、それから、時間を賢く使ってほしいというようなことを熱く語っていただきました。

なお、その後、もちろん英語で全て会話しているわけですから、生徒たちの質問も英語であります。多くの質問が本当に活発にされておりました。代表的に3つ挙げておりましたが、「労働に関する課題についてコミュニティの支援が必要と言っていたが、どんな支援がありますか」、「家庭が子どもを教育に向かわせないという問題があると思いますが、どう思いますか」とか、「自分の好きなことを大事にと言われましたが、実際にしなければいけないこともたくさん我々にはあります。その優先順位はどのように決めていったらいいのでしょうか」といった高校生らしい質問もございました。

そのようなことで、12月16日、今年度も無事横浜市内の高校のY S Fは終了いたしましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

岡田教育長 説明が終了いたしました。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

1つだけ。今年は第50回アジア開発銀行の年次総会のフォローアップ事業として、横浜市として位置付けていただいて、講師の選定やディスカッションが非常に有意義だったと伺っているのですが、これは初めてのことなのでしょうか。

西村高校教育課長 2010年のA P E Cのときも、その後同じようにフォローアップのような形で、文化観光局から協力いただきました。2010年も行っております。

岡田教育長 横浜で大きな会議が行われなかった年の仕掛け方もなかなか難しくなりますね。

西村高校教育課長 そうですね。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の報告に移りたいと思います。第60回横浜市立小中学校・義務教育学校個別支援学級、特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会について、所管課から報告いたします。

直井指導部長 指導部長の直井でございます。

今ありました合同学芸会・合同学習発表会につきまして、所管課の特別支援教育相談課長から説明させていただきます。

仲程特別支援教育相談課長 おはようございます。特別支援教育相談課長の仲程でございます。

本日は第60回を迎える市立小中学校・義務教育学校個別支援学級、特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会について説明させていただきます。

この合同学芸会・合同学習発表会のスタートは小中合同で始めておりますが、子供の数や学校数等、規模が大きくなり、会場や日程が分散化しなければいけない状況になっておまして、現在の形となっております。今年度は、中学校は2会場で全5日間をかけて行われ、小学校は11会場で、区単位で行われております。小学校は、区によっては1日で行われる区と、2日間に分けて行われる区がございます。

具体的な日程です。中学校に関しましては、1月16日火曜日、17日が南公会堂、24日、25日、26日の3日間が戸塚公会堂で行われています。小学校に関しましては裏面に書いてありますが、各区の公会堂で、区単位で行っております。

スローガンとして、中学校は「迫熱の舞台～感動して感動させます～」、小学校は「みる人もする人もりっぱに」ということで、今年も頑張っていきたいと思っています。

この学芸会・学習発表会は、各学校で日頃から取り組んできた学習内容、またこの行事に向けて取り組んできた学習内容の成果を発表する場面となっております。小学校、中学校ともに、音楽・体育的な発表が多いのですが、教科の発表や演劇、映像表現など、日頃の学習の成果を舞台上で発表しております。子供たちの活躍はもちろんでございますが、学校で育まれている伝統、担当する先生方の得意分野、指導力が発揮される場面であるということも感じております。

なお、小学校の瀬谷区の会場では、県立瀬谷養護学校も参加するということで、地域の特別支援学校との交流の場ともなっております。

それぞれの学校の行事では中心となって活躍するチャンスの少ない個別支援学級の子供たちですが、この行事においては全員が主人公です。保護者の方も多数来場され、学習の成果を見届ける絶好の機会となっております。何よりも子供たちの自己肯定感を育む大きな機会となっております。御都合がつく日、場所の公会堂にぜひ御来場いただき、小中学校個別支援学級の子供たち、そして担当する先生方の様子、その頑張りを御覧いただければと思います。どうぞよろしく願います。

以上で報告を終わります。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

中村委員

先ほど子供たちが年々増えてきてというお話がございましたが、現在特別支援学級と特別支援学校にそれぞれ通っている、あるいは所属している児童・生徒数は分かりますか。

仲程特別支援
教育相談課長

分かっておりますが、手元に数字としてありません。

中村委員

もし分かったら後で教えてください。

宮内委員

この出演者はほかの人のやるパフォーマンスを見る、つまりお互い比較するというような形になっているのか、それとも、出たらそのまま帰ってしまうのか、どういう趣向を凝らしているのかということについて質問です。

仲程特別支援
教育相談課長

基本的にはその会場に参加する学校、学級のお子さんは、ほかの学校、学級の演技、発表を見ることになっております。ただ、会場と学校の都合によって、どうしても午前中で帰らなければいけないということもありますが、基本的には全ての学校を見ることになっております。

宮内委員

ということは、会場の広さと出る人のバランスというのは、結構マッチしてできているわけですか。これだけの人が参加して、お互いのものを披露し合うということとはとてもいいことだと思うのですが、それだけの施設があるのかどうかということが気になったので、質問した次第です。

仲程特別支援教育相談課長	そのこともありまして、結構時間をとって1日で終わらせる区と、じっくり時間をとるために2日間に分けてやる区もございます。中学校は、最初は3日間ほどで終わった内容ですけれども、今は5日間を使わなければいけない状況になっております。
岡田教育長	はい、どうぞ。
長島委員	私は毎年楽しみにと言ったら申し訳ないのですが、楽しみにしております。特に中学は一度に拝見できるので、本当に日頃の学習発表会だなと思います。個別級の生徒が2人のところもあれば、何十人のところもあり、それを1つの舞台で教員がその年の子供たちの状況に合わせた発表を組んでやっている姿に、子供たちも育っているのですが、教員自身が毎年その生徒たちに合わせたカリキュラムを組んだり、一緒になって考えていくことがものすごくいいなと思っています。運営自体も、それこそ多忙化と言われている中、多分集まって、この5日間の運営をしているのですよね。そういうことも自分たちで、手弁当でやっている姿が、それでも時間どおりにきちんと進んでいくことが本当に綿密に組み立てられているなと思っています。ぜひ外からもしっかりと応援できればいいなと思っています。
仲程特別支援教育相談課長	ありがとうございます。本当に担任の先生方は、その年の子供たちの実態に合わせて、子供たちの個性をどのように引き出し、発表するかということに頭を使っておりますし、その成果としての舞台になっていると思いますので、ぜひ御覧になっていただければありがたいと思っております。
岡田教育長	<p>ほかにはいかがですか。特別支援学級と特別支援学校の在籍者数は後で分かりますよね。メモ入れをお願いします。</p> <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。議事日程に従いまして、審議案件に移ります。</p> <p>まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第63号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」は、人事案件のため、教委第64号議案「土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について」、教委第65号議案「土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について」、教委第66号議案「横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」、教委第67号議案「横浜市内立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<了 承>
岡田教育長	<p>それでは、教委第63号議案から教委第67号議案は、非公開といたします。</p> <p>議事日程に従いまして、教委第61号議案「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案に関する意見の申出について」、所管課から説明いたします。お願いします。</p>
直井指導部長	<p>指導部長の直井でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、教委第61号議案「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案に関</p>

する意見の申出について」、説明いたします。

議案の2ページを御覧ください。これは横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案について、スポーツ基本法第10条第2項の規定による市長からの意見聴取の依頼を受けて意見を申し出るため提案するものでございます。

それでは、まずスポーツ推進計画について、市民局から説明をお願いいたします。

直井市民局スポーツ振興部長

おはようございます。市民局スポーツ振興部長の直井でございます。

横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案について、説明させていただきます。恐れ入りますが、横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案についての資料を御覧ください。こちらのA4の1枚の紙でございます。

1の「中間見直しの位置づけ」でございます。横浜市スポーツ推進計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間ですが、策定後5年をめどに中間見直しを行うこととしております。このため、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化や、国の「第2期スポーツ基本計画」を参考にし、「第24期横浜市スポーツ推進審議会」の意見等を踏まえ、中間見直しの素案を作成いたしました。

2の「中間振り返り」でございます。中間見直しの素案の策定に当たり、計画の中間振り返りを実施し、目標値に対する現状や主な取組、今後の取組の方向性等を整理いたしました。

恐れ入りますが、別紙1「横浜市スポーツ推進計画 中間振り返りについて」の資料を御覧ください。A3の横長の資料でございます。

左の欄にありますとおり、計画では4つの目標を掲げております。

目標1の「子どもの体力向上方策の推進」については、子供の体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復することを目標値としています。現状値は、持久走、50メートル走、反復横跳びを除き、昭和60年より低い数値となっています。

「これまでの主な取組」としては、市内小中学校全校で「体育・健康プラン」を作成し、学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」の実践が挙げられます。

「今後の取組の方向性」としては、「運動機会の確保（増大）」に重点を置き、教育委員会で策定した「子どもの体力向上プログラム」と連動しながら、学校、家庭、地域、行政の連携を深め、運動習慣の改善や、運動に親しむ子どもの育成を目指すことなどが挙げられます。

目標2の「地域スポーツの振興」については、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度という目標値に対して、現状値は52.6%、成人の週3回以上のスポーツ実施率30%程度という目標値に対して、26.8%、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合10%以上という目標値に対して6.2%となっています。

「これまでの主な取組」としては、横浜マラソン等の多様な市民参加型スポーツイベントの開催などが挙げられます。

「今後の取組の方向性」としては、身近なスポーツを行う場の確保のため、地域と連携することにより、学校体育施設の利用を促進し、スポーツを通じて地域に開かれた学校づくりを目指すことなどが挙げられます。

目標3の「高齢者・障害者スポーツの推進」についてですが、65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率70%という目標値に対して、現状値は72.8%、地域において自主的に障害者のスポーツ活動を行っている団体等を18区に立ち上げるという目標値に対しては、9区で障害のある方が自主的にスポーツ活動を継続できるように、横浜市体育協会等と支援ネットワークを構築しています。

「これまでの主な取組」としては、横浜ラポールを主体とした指導者養成事業により、障害者がスポーツを始めたり、継続できるようノウハウを持つ人材を養成いたしました。

「今後の取組の方向性」としては、横浜ラポールと、市体育協会、スポーツ推進委員、競技団体等との連携を強化し、各競技団体によるアスリートの競技力向上支援等、障害者スポーツの推進体制の整備を強化することなどが挙げられます。

目標4の「トップスポーツとの連携・協働の推進」については、トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合が50%以上となる目標に対し、現状値は30.5%となっています。

「これまでの主な取組」としては、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を行い、市民の観戦機会の拡大やシティセールスに寄与することなどが挙げられています。

「今後の取組の方向性」としては、大規模スポーツイベントの開催を通じ、市内経済の活性化につなげるため、観光関連分野との連携を強化し、スポーツツーリズムを推進することなどが挙げられます。

恐れ入りますが、横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案についての資料にお戻りください。

ただいまの中間振り返りの内容等を踏まえて、3の「スポーツ推進の意義」についてでございます。スポーツを推進することで、子供の健全育成や体力の向上、健康づくりや医療・介護費の削減、地域コミュニティの活性化、市民活力の創出や地域経済の活性化が期待されますが、今回新たに共生社会の実現を追加いたしました。障害の有無等にかかわらず、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現が期待されます。

4の「スポーツ推進の基本目標」についてです。4つの基本目標につきまして、目標3の「高齢者・障害者スポーツの推進」の目標値のうち、②の「障害者スポーツの推進」について、変更しております。

表の下の米印にありますように、現行の計画では「地域において自主的に障害者スポーツ活動を行っている団体を18区に立ち上げる」ということを目標値としておりますが、国の「第2期スポーツ基本計画」を参考に、表にありますように目標値を「障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度となること」に変更しています。

なお、目標1の「子どもの体力向上方策の推進」については、「子供の体力を昭和60年ごろの体力水準に回復する」という目標値は、国の「第2期スポーツ基本計画」や本市の教育委員会が策定した「横浜市子どもの体力向上推進計画」との整合性から継続としておりますが、「第2期横浜市教育振興基本計画」では、運動機会の増大を目指し、運動やスポーツをしないと答える児童・生徒の割合を9%以下にすることを目標値として掲げておりますので、参考値としていきたいと考えております。

資料の裏面を御覧ください。5の「具体的な取組の主な変更点」についてでございます。

現行計画のリーフレットを添付しておりますが、リーフレット中面の「スポーツを推進するための具体的な取組」にありますとおり、33の取組がございましたが、今回30の取組に再編いたしました。

また、変更した取組と新規の取組については、別紙2で説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙2「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案 取組新旧対照表」の資料を御覧ください。変更と新規の取組については網がけとし

ておりますので、網がけ部分について説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

取組16「スポーツツーリズムの推進」については、「スポーツを観光資源とした横浜らしい地域づくりを図るため、トップスポーツチームや地域スポーツ団体及び地元企業等と連携・協働し、スポーツイベントの誘致・開催支援を行うとともに、プロスポーツチームの試合観戦の機会やラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を最大限に活用し、地域や経済の活性化を目的としたスポーツツーリズムを推進します」といたしました。

続いて、5ページをお開きください。

取組19「身近なスポーツを行う場や機会の確保」については、「身近なスポーツの場について積極的な情報提供や、既存の施設や未利用地等の有効活用を行うとともに、学校施設の夜間照明設置の検討を行い、健康づくりや身近なスポーツを行う場や機会を確保します。また、道路・河川・公園緑地などを活用し、地域と連携をしながら、健康増進や外出意欲の向上につながるような魅力的な歩行空間やウォーキングルートの整備を進めます」といたしました。

6ページをお開きください。

取組26「障害者が幼児期から運動に親しめる環境の整備」については新たに追加し、「障害児が地域療育センター・学校・地域等で参加できる運動プログラムの充実や、保護者に対する普及啓発に取り組むとともに、トップ選手やチームとの交流・イベント等を通じ、障害者が幼児期から運動に親しめる環境を整備します」。

取組27「地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動の推進」については、これまでの2つの取組を統合し、「地域団体・横浜市体育協会・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築支援や、地域スポーツ指導者との連携を進め、自主的に取り組みやすい種目を地域に広げていきます。また、各区のスポーツセンター等で障害者スポーツの指導員の配置や用具の充実等を図り、定期的なプログラムの提供を行います。さらに、障害者やその家族にとって、より分かりやすいスポーツ施設等の情報発信を行うことで、地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動を推進します」。

取組29「障害者スポーツの支援者の育成・活躍支援」については、「スポーツ施設の職員、競技団体、地域団体へ研修等の参加を促し、障害者アスリート指導者や、障害者スポーツ指導員、ボランティア等の多様な障害者スポーツ支援者を育成します。また、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポ」への登録を促す等、育成した人材の活躍を支援します」。

取組30「障害者スポーツに対する理解の促進」については、「パラリンピアンによる学校訪問や普及啓発イベントの開催、障害者スポーツ体験会等を実施し、障害者スポーツに対する理解の促進を図ります」といたしました。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

直井指導部長

続きまして、議案資料の元のほうに戻っていただきまして、1枚おめくりいただきました3ページを御覧いただけますでしょうか。横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案に関して、次のとおり改定していただけるよう申し出る意見の案について、説明させていただきます。

横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案の第2章、今説明していただきましたが、30の取組の部分でございます。第2章「スポーツを推進するための具体的な取組」の2「取組の内容について」、3点でございます。

一つ目は「取組2 学齢期の子どもの体力向上事業の実施及び拡充」でござい

ます。下線を引いた部分が改定していただきたい部分でございます。まず「部活動指導員の活用による部活動の充実」を「部活動指導員の活用」という記載に、次に大学だけではなく、他機関とも連携しているため、「地元大学」を「地元大学等」、そして、「体育学部所属の学生等」を「スポーツ指導者等」に、更に「教室事業等」を皆様に分かりやすくするために、「スポーツ教室の事業等」と記載を改めていただきたいと考えております。

二つ目は「取組5 トップアスリートとの連携・協働の推進」でございます。こちらにつきましては、横浜には小中学校だけでなく義務教育学校や高等学校、特別支援学校等もあるため、下線を引いた部分について、それらも含んだ「小・中・特別支援学校等」と記載したほうがより適切であると考えております。

最後に、「取組23 スポーツ遺産の保存・活用」についてでございます。こちらは「山手の『横浜カントリー&アスレティッククラブ(YC&AC)』は、スポーツクラブとして日本最初のものであるため、スポーツクラブも「スポーツ文化」の一つとして例示して記載してもいいのではないか」という意見でございます。

改定案及び意見の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

岡田教育長

今、市民局の所管部長のほうから中間見直し素案の説明と、それからその素案に対しまして、教育委員会からの意見をまとめたものの説明をさせていただきました。御意見・御質問がございましたらお願いたします。はい、どうぞ。

宮内委員

素案についての意見ではなく、前半の報告についての質問です。

まず、横浜市スポーツ推進計画の年間予算は幾らなのか、どういったものに使われているのか。

二つ目は、昭和60年ごろの体力水準への回復とありますが、約30年前ですよ。トレンドを聞きたいのですが、だんだん体力は悪くなっているのか、もしくは、何か施策を打ったことによって、何年ぐらいから回復しているのかということです。つまり、昭和60年と言われても全くピンとこなくて、何をやろうとしているのかというのが見えないので、教えてください。2つです。

直井市民局スポーツ振興部長

1点目の予算でございますが、こちらのスポーツ推進計画という計画自体の予算は会議費等ぐらいしかございません。あとはスポーツ、健康、運動、こういったようなことに関するものにつきましては、横浜市の中でも私ども市民局、健康福祉局、教育委員会、各区役所という形で分かれていますので、申し訳ございませんが、全体の健康、スポーツ、運動に関する予算額というのは、今こちらではお答えできません。

直井指導部長

子供の体力という部分に教育委員会の場合は限定されてしまうのですが、達成目標として上がってほしいのですけれども、全体的にはそう変わらないという状況です。若干下がりつつ、種目によっては少し上がるというところです。

宮内委員

この目標は全て子供の体力ですから、教育委員会でいいと思うのですが、ということとは40年間子供がだんだんもやし化したというわけではないということですね。

それで、横浜は全国に比べてだめなのか、いいのか、つまりもし今のような話だったら、余り大騒ぎする必要はないわけですよ。

直井指導部長	<p>体力的には、全国平均よりも全体的に横浜の子供は若干低めであります。それから、昭和60年と比べて、上体起こし、体前屈、シャトルランなど種目が少し違うので、全ての比較はできないのですが、立ち幅跳び、持久走、ボール投げ、握力、反復横跳びなどは同じ種目で、少し下回ってきている状況はあります。ただ、ものすごく、どんどん下がっているということではありません。</p>
宮内委員	<p>私の関心は、例えば横浜が特別な問題を抱えているのならば、対応策を打たなければいけないですし、それから都市と地方、また地方都市の子供たちの生活環境の違いによっても、足腰が鍛えられる場所もあれば、ないところもあるでしょうから、都市型の教育で必要なところは補完すればいいと思うのです。そういう意味で、「今後の取組の方向性」云々と書いてあることはいいことですが、何を大騒ぎしているのかというのが質問であります。</p>
直井指導部長	<p>大騒ぎというあれではないのですが、全国体力・運動能力調査等の結果を見ますと、横浜の子供たちの特色として、運動やスポーツが好きで、大切なものだという認識はあるということです。ただ、運動する子供とそうでない子供の二極化が進んでいるということは読み取れます。</p> <p>そこで、運動に対する意欲の向上とか、運動機会の確保ということをより進めていって、その結果として体力向上がいつてくるといいのかなと、自分たちとしては分析しております。</p>
宮内委員	<p>分かりました。私の認識が間違っていました。私は、横浜というのはいろいろな体育祭や小学校の体育研究会など、非常に活発に活動が行われていて、むしろ誇れるのかなと思っていました。実際はそうではなくて、やはりまだまだ改善なくてはいけないという現状認識の中で、いろいろとやっているわけですね。</p>
直井指導部長	<p>学校でも様々な体力向上については今お話いただいた研究会との連携のものであったりとか、あと各学校でいろいろな形で休み時間等も工夫しながら取り組むというようなことも行ってきていますが、これは横浜だけというわけではないと思いますけれども、ボールを投げたり、握ったりというような力が全体的に落ちていることも含めて、やはり子供たちがより運動に親しんでいく、運動に取り組む機会をもう少し増やしていくということは、全体的に行っていくべきではないかと考えております。</p>
岡田教育長	<p>先ほど別紙1の一番上の「子どもの体力向上策の推進」の現状値に出ておりましたが、持久走、50メートル走、反復横跳びなど、走る力は昭和60年の数値を超えています。ただ、ボール投げ、握力などの力は昭和60年の体力を回復していないとか、低い数値になっています。これは何だろうかということを少し分析して、生活の中でなかなか培っていけない力だとすれば、学校体育の中でどうしていくのかということを考えていかなければいけないと、そのように分析しているところだと理解しています。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
大場委員	<p>私自身の読み込みが足りないがゆえの誤解もあるかもしれませんが、まずもって教育委員会からの意見の申出については、これで私も了解できるものだと思いますので、それをお伝えしておきます。</p> <p>あと参考で伺っておきたいのは、今出た昭和60年ごろの体力水準に持っていこ</p>

うという目標値の設定の仕方について、教育委員会もそれをベースにいろいろ計画を作っていることですから、整合性を取ってきているのでしようけれども、今回の中間見直しで審議会の委員の皆さんからも昭和60年当時の設定という目標についての意見というのは特に出でこなかったのですか。

要するに、平成も来年で終わりになるわけで、どんどん若い世代に昭和60年の設定をして目標値を共有しましょうと言っても、なかなか共有できません。国がそういう設定になっていると言われれば、それ以上のことは言えないかもしれませんが、審議会で直接この議論をされた中で、もし何かやりとりがあれば伺っておきたいと思います。

もう一つは、これはスポーツを切り口とした計画ですから、そうかなという気はするのですが、健康増進というスタンスで例の健康福祉局が中心になってウォーキングの市民参加事業を展開していますし、ああいうものというのは、余り私がパッと見た範囲では見えてこないのですけれども、こういう項目にもう少し比重をつけて打ち出していくことはできないものでしょうかという、これは参考の意見です。

直井市民局スポーツ振興部長

スポーツ推進審議会の中では、今委員のおっしゃったような、昭和60年頃の体力と比較するのはどうなのかというような御意見はございました。かなり社会環境なども異なってきた中で、そういう環境条件の下のものと比較するのはどうなのかというような話ではございました。

何か変更していこうかというような件につきましては、先ほど委員からお話がありましたが、国の第2期スポーツ基本計画も昭和60年を使っておりますし、横浜市教育委員会のほうもいろいろ見直しがある中ではございますけれども、まだ昭和60年との比較が完全になくなっていくわけではないようでございましたので、あくまで今回は10年のスポーツ推進計画の中の間隔振り返りというような位置付けでございまして、新たに設定するというようなものではございませんから、ここで目標値を変更するということはいたしませんでした。

健康づくりの関係でございしますが、取組12で横浜市も健康福祉局が中心となりまして、「健康横浜21」というような取組がございまして。この中で横浜市民の方が多く取り組んでいらっしゃる「ウォーキングポイント事業」の記載もございまして、「健康横浜21」の計画と連携して進めているところでございます。

岡田教育長

それでは、宮内委員、どうぞ。

宮内委員

教育委員会の意見としてとやかく言う話ではないということは分かりつつ申し上げるのですが、横浜市スポーツ推進計画は何のために作っているのでしょうか。例えば、今いろいろな部局が分かれていますので、多分それを総合するために、市としての横軸を通した目標を設定するのではないかと私は勝手に想像しています。もしそうならば、もっと幹をはっきりしていただいて、先ほど大場さんがおっしゃったような、例えば医療費削減のための健康づくりであるとか言っていたきたい。国が言っているから昭和60年代との比較などというわけの分からないことを言っていますが、具体的でなかったら、全く議論にもならないと思います。横軸を通して、市のスポーツ政策を推進するのだという強い意思を持ってやらないと、総花的な30の取組をバーッと並べているというのは、せつかくそういう組織を作っているにもかかわらず、甚だもったいないと思います。これは僕の批判です。そう思いませんか、間野さん。

間野委員

これは法律で書かれているからと言ったら身も蓋もないのですが、スポーツ庁ができたということもありますし、オリンピック・パラリンピックも来ますし、ラグビーワールドカップも来るので、もう少し全庁的な視点でまとめていこうということなのですけれども、中央教育行政法の改正前は、元々は教育委員会の保健体育課がやっていたのですよね。その経緯があって、多分教育委員会にも一言意見を聞けというようなことがまだ残っているのだと思うのですが、今実は完全に独立して、市長部局でやっていく政策なので、我々が関与するのは、本当は児童生徒、それから障害児の部分だけでしかないのです。

歴史的な経緯と法律的なことを除いたとしても、今回は中間見直しですか。でも、宮内委員がおっしゃったように、例えば国でもスポーツに関する全ての予算は各省庁に分散しているのですが、一応まとめているのです。ですから、そういうことはなされたほうがいいのではないかと思います。やはり幾ら使ってどういうことをしようとしているのかということは、各課の予算をまとめてくればできることなので、そういったことはしていただいたほうが、実際にPDCAを回すときにもチェックしやすいのではないかと思います。

すみません、答えになっていません。

宮内委員

私は、横浜は政令指定都市のリーダーとして、こういった政策を批判的に考え、全国に対して方向性を発信していくとか、指導力を持つべきだと思います。国の政策がどうであれ、それに対する地方自治としての誇りを持った提言がなされるべきだろうと考えます。不満を申し上げます。

岡田教育長

それでは、今の委員の御意見をしっかり局に持って行って、伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、素案への意見につきましては、教委第61号議案について、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、教委第62号議案「横浜市教育文化センター条例施行規則及び横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」、所管課から説明いたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸でございます。それでは、教委第62号議案について、説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、資料の2ページを御覧ください。提案理由でございます。横浜市教育文化ホールを廃止する等のため、横浜市教育文化センター条例施行規則及び横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正したいので提案するものでございます。

それでは、内容について説明させていただきます。資料を1ページおめくりいただいて、その後の右上に「教育委員会資料平成30年1月9日総務課」となっている資料を御覧ください。

まず、1番の改正理由でございます。横浜市教育文化センター条例を一部改正し、横浜市教育文化ホール及び横浜市視聴覚センターを廃止等することに伴い、横浜市教育文化センター条例施行規則及び横浜市教育委員会事務局事務分掌規則における関係規定を一部改正するものでございます。

なお、横浜市教育文化センター条例施行規則の一部改正でございますが、横浜市視聴覚センターの廃止に関する条例の施行日につきまして、業務の整理ですとか、体制の変更、市民への周知などを行うため、平成30年4月1日を予定していることから、今回は、横浜市教育文化ホールの廃止に係る規定のみ改正を提案させていただければということでございます。

大きな2番、主な改正内容は2点ございます。1つ目の横浜市教育文化センター条例施行規則でございますが、横浜市教育文化ホールの開館時間、休館日、使用許可不許可、使用料の額及び納付方法、使用料の減免、使用料の返還、入場料の額等に関する規定を削除するものでございます。

2点目は横浜市教育委員会事務局事務分掌規則でございます。現在、総務部総務課庶務係の事務分掌にあります、横浜市教育文化センターの施設及び設備の管理に関する規定を削除するものでございます。

施行日は平成30年1月25日を予定しております。

4番のスケジュールでございます。教育文化ホールの廃止等に関する規定は、今申し上げましたとおり御審議をいただき、1月25日の施行を予定しております。それから、視聴覚センターの廃止のほうは、これも冒頭説明させていただいたとおり、3月の定例会で御審議いただきまして、平成30年4月1日の施行を予定しているものでございます。

次ページ以降は新旧対照表をつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

中村委員

今教育文化センターがなくなっているような状況の中で、こういう事務上の手続というのはやむを得ないことかと思うのですが、東日本大震災の後、教育文化センターがなくなってから、ないのが当たり前のような状況が続いているということ非常に危惧しています。これだけ毎年新しい先生方も増えている中で、横浜市は本当に教育に力を入れているのかということ疑問視されても仕方がないのではないかと思います。

まして、今いろいろAIの話などもたびたび出ていますが、教育内容や教育方法が変わっている中で、教育センターが果たす役割というのは非常に大きいと思います。現実には、例えば研修する場所がないとか、子供たちが活動をするのに場所がなく探るのが大変だとか、そういう物理的な問題もあると思うのですが、子供たちにきちんと質の高い教育を保障していくという意味で、次期学習指導要領も改訂されましたけれども、これからどうやって実現していくのかというところで、横浜市としては最先端のものを導入して、先生たちに研修して、子供たちに還元していくということを保障する意味で、教育文化センターがこの状態で、ないままずっと続いていくということは本当に横浜市は教育に力を入れているのだろうかということで疑問を感じています。

この改正については、今回の御提案は了承いたしますが、ないからこのように変えていきますという状況が続けるだけではなく、子供たちのためにより良い教育を提供するのだということを考えた上で、教育文化センターをいかにこれからより具体的に、どのように建てていくのか、器も建てますし、中身も充実させていくのかということの本気で考えていただきたいなど、考えていきたいなと思っています。以上です。

岡田教育長	ほかにかがででしょうか。
宮内委員	教育文化センターについては、今中村委員が言われたように、必要なものならば必要だということを訴えなければいけないと思います。教育文化センターを設置するための、それも最先端、いかに安く造るかということを検討する特別委員会のようなものを設置するとか、その準備委員会を作るとか、何か具体的なことをしないと、来年も同じような話をしているのではないかと思います。ぜひ具体的なアクションをするための検討を至急行ってください。
岡田教育長	はい、どうぞ。
間野委員	教育文化センターというハード面もそうなのですが、やはり機能だと思えます。建物を造り替えるということではなくて、教員の資質向上のための研修は今後どうあるべきなのかという、もちろんICTなどを使ってどんどんやっていますし、働き方改革で無駄に出張して、移動費、移動時間を使うよりも、もっと簡便にできて、効果的な方法があるのであれば、そのほうが良いと思います。教育文化センターそのものの建て替えにとらわれず、そういう機能の検討・研究組織というものはあってもいいのではないかと思います。以上です。
岡田教育長	ほかにはよろしいでしょうか。 それでは、お三方の御意見を踏まえまして、しっかり検討していきたいと思えます。 今回の規則の改正ですけれども、教委第62号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
岡田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から、報告がありましたらお願いいたします。
山岸総務課長	それでは、事務局から御報告申し上げます。 昨年、平成29年12月22日に、1団体から日の丸・君が代等に関する要望書が、また個人の方1名から教育委員会に誠意ある対応を求める要望書が提出されました。 これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。 次回の教育委員会臨時会は、1月19日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会定例会は、2月2日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。 以上でございます。
岡田教育長	それでは、次回の教育委員会臨時会は1月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は2月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。 次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、報道機関の方は御退席をお願い

いたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第63号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第64号議案「土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第65号議案「土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第66号議案「横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第67号議案「横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前12時14分]